

大幅賃上げ求め、3月17日と18日に時限ストを構えたばかりです

巨額の利益を働く者に還元し景気回復を

差別的な低額回答では景気は良くならない
非正規も含め全員の待遇改善を

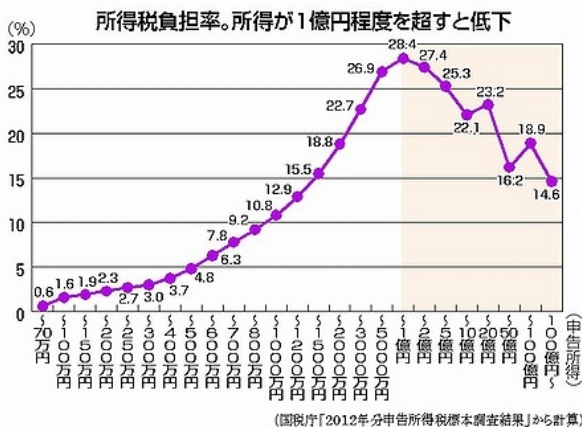
実質賃金は3年連続で低下し、物価も上昇しています。昨年の春闘のようについ課長や主査を中心とした差別的で低額な回答では、生活も経済も良くなりません。大企業の内部留保、つまり、貯め込んだまま使われない利益を有効につかえば、暮らしも景気もよくなります。大企業の内部留保（NTTは9兆円超）の数を取り崩し、大幅賃上げや労働条件の改善、非正規労働者の正社員化を勝ち取ることで、暮らしの改善と景気を回復させましょう。

あなたもN関方に入って要求の実現をめざしましょう。

非正規だからとアキラメないで
法律で差別は禁止されています

法律（労働契約法20条）が改正になり、期間の定めがあることを理由に、正規と非正規で労働条件に格差をつけることは、特別な理由がない限り禁止されています。例えば、非正規だからと通勤手当を払わない、食堂や更衣室を使わせないなどは許されません。郵便局で働く非正規労働者 郵政ユニオンは、正社員には出ている年末年始の勤務手当への支払いを求めて裁判を起したばかりです。

消費税増税の前に
富裕層の優遇税に手をつける



(国税庁「2012年分申告所得課税本調査結果」から計算)

能力に応じた負担（応能負担）は近代税制の原則です。ところが、現在の税制では富裕層や大企業の負担が軽くなる逆転現象が生じています。

上図のとおり所得が1億円程度を超える所得税の負担率が下がります。これは課税率の低い株などの金融所得で稼いでいる人が多いからです。

また、大企業の法人税の実質負担率は14%と、中小企業25%と比べて、かなり低いというのが実情です。

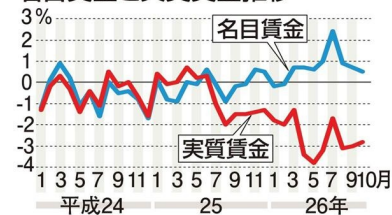
こうした不公平税制を改めれば社会保障の財源は確保できます。

賃金未払い・セクハラ・パワハラなど
1人で悩まないでご相談ください

労働相談ホットライン
03-6806-0255



名目賃金と実質賃金推移



※現金給与総額の前年同月比増減率